

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年七月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年一月十三日奈良県指令建第九六一一五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年七月二十二日建第八七二九号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年七月二十二日建第五二二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字鍵三五六番一の一部、三五六番四九の一部、三八五番一、三九五番二の一部、三九六番の一部及び四四四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一七一番地一
株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字鍵三五六番一、三五六番四九、三八五番一、三九六番及び四四四番一の各一部

下水道 磯城郡田原本町大字鍵三五六番一、三八五番一、三九六番及び四四四番一の各一部

水路 三九五番二及び三九六番の各一部